

■芦屋市保有土地（高浜町1番社会福祉施設建設用地）活用事業者提案競技 募集要項等に関する回答

I D	ページ	内容		回答
1	P3	2-1 機能面	火災時等緊急利用スペースにつきましては、「火災等による家屋の損壊もしくは消失の被害により、一時的に自宅に戻れない市民が緊急的に利用」する以外の時期については別の目的で利用してもよいと捉えてよろしいでしょうか。	「火災時等緊急利用スペース」につきましては、6月23日に開催しました事業者説明会においていただきました質問の回答欄に記載しておりますとおり、「現状では、火災発生による宿泊対応が数年に1件程度であるため、平素は、貴法人様において自主的な事業等で活用いただき、火災発生時には、柔軟に対応していただける施設整備をお願いしたいと考えております。」としておりますので、よろしくご検討の程、お願いいたします。
2	P3	2-1 機能面	「赤ちゃんの駅」について具体的な施設整備基準等ございましたらご教授願います。	本市では、乳幼児と保護者が、外出先で授乳やおむつ替えのために気軽に立ち寄ることができる施設を「赤ちゃんの駅」として、市公共施設50箇所その他、民間事業所等の69箇所のご協力のもと設置しております。登録要件などにつきましては、市ホームページのとおりとなりますが、本事業における登録要件としては、1.授乳スペースの提供、2.おむつ替え台の設置について整えていただきますようお願いいたします。 http://www.city.ashiya.lg.jp/kodomo/akachan-top.html
3	P3	2-1 機能面	一般来訪者もご利用対象としたカフェなどを運営する際、運営時間についての規制等ございましたらご教授願います。	特段の規制等はございませんので、市営住宅の入居者を含め、近隣の方が気軽に立ち寄ることができるようご配慮の程、お願いいたします。
4	P8	2 事業概要	隣接敷地の「市営住宅等大規模集約事業」における市営住宅（特に今回敷地と接する部分）の建物計画位置及び各階間取りが確認できる資料をいただけないでしょうか。	ご質問内容にあります建物計画位置につきましては、現在のところ、本募集要項の2頁の鳥瞰図のとおりとなります。また、各階の間取りにつきましては、詳細が公表されておりませんので、市ホームページの更新状況をご参照いただきますようお願いいたします。 http://www.city.ashiya.lg.jp/juutaku/pfi.html
5	P3	2 事業概要	現況歩道の植栽は計画に応じて撤去できるものと考えてよろしいでしょうか。	植栽の撤去につきましては、事業提案をいただきました後に、市所管課（道路課）と協議していただくこととなりますので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。